

### 事業評価シート【新規事業-1】

事業名	小規模治山緊急整備事業			基本計画	節	3	総合戦略	基本目標	
事業コード					テーマ	1		施策の方向	
課係名	農政課農地保全係	内線			施策	6		施策	
担当者氏名		職名			主な施策展開	1		整理番号	

事業実施の経緯(現状)	近年、自然災害が激甚化し、治山施設が被災し、土砂流出や土砂崩壊の危険性が高まってきている。本市においても令和元年の台風以降、山地から発生する土砂災害が頻繁に起こっており、今後の災害に備えて早急に実施する必要がある。
めざす姿・ねらい(目標・目的)	①山地が崩落し、柴名蓮華寺等が危険にさらされていることから、土砂災害を防止するため、早急に予防整備を含めた対策を実施し、集中豪雨、台風、地震等の発生時に市民の生命・財産等への被害発生を未然に防止する。
実現するための課題(問題点)	①天然現象に起因して発生した山地災害の復旧や林地の保全等のために行う事業で、保全対象が人家2戸以上のもの又は、公共施設であることや保安林に指定することに同意が得られる場所でなければならない。また、小規模治山緊急整備事業は、市町村又は受益者等で工事費の3分の2の費用負担が必要となる。 ②保安林指定に必要な分筆に係る費用は、土地所有者が負担することとなる。 ③工事を実施する場合の工事車両の進入路の確保、作業スペースの確保(工事の支障となる建物等の撤去等)等の費用が個人負担となる。
具体的な取組(解決策)	①事業の実施にあたっては、地元地区関係者との協力体制の強化、施設整備と森林整備の一体的な整備の推進により、減災効果を高めていく。 ②山地災害危険地区の危険度・緊急性を的確に把握し、危険度の高い箇所の整備を実施する。

主要指標	指標の種類		指標及び目標値(目標)の考え方	目標値(目標)		
	名称			5年度	6年度	7年度
■活動指標	①	整備面積	保全すべき林地の面積(ha)	1		
	②					
■成果指標		市内山地や林地の適切な管理・保全が行え、森林の持つ公益的機能が発揮される。	山地に起因する災害から市民の生命・財産を保護し、山林の持つ公益的機能回復を推進する。	-		

実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	法令計画名	① 森林法	② 森林法施行令
			③ 森林法施行規則	④
		補正予算	水源の涵養及び山地災害防止のために、崩落山地を緊急的に復旧する必要がある。	

事業継続	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度 <input type="checkbox"/> 複数年度:無期	後年度負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無						
	<input type="checkbox"/> 複数年度:有期[ 始期 ~ 終期 ]	内容							
事業費の積算(千円)	5年度	事業費	60,000	人工数		事務スケジュール	年月	内容	
		国県	20,000	0.25			5.9	工事発注	
		市債			人件費		5.11~	工事	
		その他	20,000	1,891			6.4~	保安林指定事務	
	6年度	一般財源	20,000						
		事業費			人工数				
		国県							
		市債			人件費				
	7年度	その他							
		一般財源	0						
		事業費			人工数				
		国県							
	市債			人件費					
	その他								
	一般財源	0							

## 事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 事業の必要性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会環境や市民ニーズと整合があるか。</li> <li>・市が事業を行うことについて妥当であるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点などを参考にしてください)
	A	A. 必要性が高い B. 必要性が認められる C. 必要性について検討が必要である	山地から発生する土砂災害を防止するため、治山施設の整備、森林整備を推進し、市民の安全・安心な暮らしを確保するとともに、森林のもつ水源涵養機能を高度に発揮させ、水源地域の安定した水資源を確保することから、妥当である。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画基本計画の施策の達成にどのように寄与するか。</li> <li>・ほかの事業と関連できる場合、より有効に働く面はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点などを参考にしてください)
	A	A. 有効性が高い B. 有効性が認められる C. 有効性について検討が必要である	土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の保全に向けた森林整備、森林と林道の計画的な整備、を行うことで、ひいては施策「林業の振興」に寄与する。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> <li>・投入したコストに見合った成果があがる見込みがあるか。</li> <li>・将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点などを参考にしてください)
	A	A. 効率性が高い B. 効率性が認められる C. 効率性について検討が必要である	小規模治山緊急整備事業は、千葉県が3分の1の事業費負担をすることから、千葉県北部林業事務所による審査が必要であり、経済性、効率性を考慮した事業となっている。
	4. 財源確保の見通し		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国・県補助等の見通しはどの程度までであるか。</li> <li>・財源確保のため、他の事業を縮小又は廃止できる可能性はあるか。</li> </ul>
	評価		◎評価理由(上記の観点などを参考にしてください)
	B	A. 見通しがある B. 一部見通しがある C. 見通しがない	小規模治山緊急整備事業は、千葉県及び受益者からの事業費負担があることから、一部見通しがある。

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性		
	評価		◎評価理由
	C	A. 計画どおり事業を実施 B. 一部改善をした上で実施 C. 実施しない	千葉県及び受益者との協議の上、市の負担が発生する場合は実施を見送るものとする。
	■政策調整会議による評価		
	評価		◎評価理由
	C	A. 計画どおり事業を実施 B. 一部改善をした上で実施 C. 実施しない	災害に関しては人命を優先して考えるべきであるため、他の事業との優先順位を考慮し実施を見送るものとする。また、負担割合についても本事業実施済みの自治体に調査が必要である。
	■庁議による方針		
	評価		具体的な方向性
	A	A. 計画どおり事業を実施 B. 一部改善をした上で実施 C. 実施しない	担当課の提案どおり実施するものとする。